

平成 29 年度横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会
分科会2「支援を必要とする人(社会的孤立など)に気づき、支える仕組み」
第3回

日 時	日時：平成 29 年 9 月 26 日（月）13 時 30 分～15 時 30 分
開催場所	横浜市健康福祉総合センター903 会議室
出席者	青木委員、赤羽委員、内海委員、川畑委員、坂田委員、下嶋委員、田高委員、西尾委員、山田委員、米岡委員、伊藤委員（臨時委員）（11 名）
欠席者	なし
オブザーバー	旭区生活支援課、西区福祉保健課、教育委員会事務局学校支援・地域連携課、健康福祉局生活支援課、健康福祉局生活支援課、健康福祉局地域支援課、こども青少年局企画調整課（欠席）こども青少年局青少年育成課
事務局	健康福祉局福祉保健課
開催形式	公開（傍聴者 0 名）
議 題	<p>【議事 1】分科会 1「多様な主体の参加と連携による支えあいの地域づくり」実施状況報告</p> <p>【議事 2】第 2 回分科会 2 の振り返りと第 3 回の検討内容について</p> <p>【議事 3】意見交換</p> <p>【議事 4】分科会 2 のまとめと第 4 期計画策定に向けて</p>
議 事	<p>開会</p> <p>1 分科会 1「多様な主体の参加と連携による支えあいの地域づくり」実施状況報告 （西尾分科会長） これまで、それぞれのところから課題を出していただき、事例検討もを行い、活発に議論を行っていただいた。本日は、第 3 回ということで具体的に何が出来るかを出していただき分科会のまとめとしたい。 ・事務局より資料 1 について説明（説明省略） （事務局） 10 月の検討会で分科会 2 とともに情報共有をしていく。 （西尾分科会長） この場で何か質問、ご意見等あれば出していただきたい。10 月 25 日に検討会がある中、両方の分科会から報告をする時間があるので、本日はよろしいか。 （一同） 了承 （西尾分科会長） それでは、議事 2 に進む。</p> <p>2 第 2 回分科会 2 の振り返りと第 3 回の検討内容について ・事務局より資料 2-1 について説明 （事務局） 資料 2-1 分科会 1 と同様に、柱毎の意見をまとめたもの。 資料 2-2 は、意見交換用資料で、分科会 1 の意見で分科会 2 の内容と思われるものも落とし込んでいる。この中で、さらに右側列の内容を本日話しあっていただきたい。 （西尾分科会長） 第 2 分科会で議論した 1、2 回目のまとめと、本日議論すべき意見交換の内容を説明いただいた。本分科会のテーマは、地域福祉保健計画の中で、初めて弱</p>

者に焦点をあてた難しいテーマである。事例検討を通して、予兆のある時期にどんなことができるか、というご意見と、計画推進の柱（骨子）に分類して、これまでいただいた意見をそれぞれのところに入れてもらっている。今日は、これに限ることはないが、こういったテーマで具体的に何ができるか、誰が取り組むのか、ご意見をいただけるとありがたい。

3 意見交換

（西尾分科会長）自助・共助・公助で分けた表を作っているから、それに沿って意見をいただきたい。まずは自助から。

（下嶋委員）資料2-2、事例1の例にある、自治会の加入という点では、確かに自治会の加入率は落ちているので是非入っていただきたいと思うが、自治会の加入をあまりに前面に出しすぎるのはどうか。自治会加入だけ極端に強調しなくとも日常的にFace-to-Faceで喜怒哀楽を共にして連帯感を醸成する、（クーリーが提唱した）プライマリーグループ（第一次集団）の形成ができれば、結果的に自治会加入が増えると思われ、これが自然で一番いいと考える。クーリーもプレイグループ（遊びのグループ）が子どもの人間形成に非常に大事だといっており、これは、子どもだけでなく高齢者でも、日常的に顔を合わせる人が一人でもふたりでもいれば、閉じこもり孤立化しないでMCI予防にもなる。例えばゲートボールでも、なにか遊びのグループに入り、家にひきこまないようにする、こうしたプライマリーグループを形成する事が重要なのであり、自治会に加入することが第一目的ではないと思う。

（西尾分科会長）自治会に限らず、いろいろな集団を作りそこに参加するようになるとうい。

（下嶋委員）最終的に自治会に入っていただけであればよく、最初から自治会加入第一では敷居が高すぎる。

（西尾分科会長）それぞれ地域住民自身ができることが大事、ということである。

青木委員は第3分科会にも参画しており、権利擁護のために住民自身何ができるかというところで、金沢区の実践にエンディングノートとまではいかないが、そういった取組があるということだったが、ご意見はないか。

（青木委員）自助と共助に関して、世の中の自助力は共助に頼りすぎている、と感じる面がある。自助ということをもう少し意識するような仕組みが必要。

例として、ある小学校の保護者が「箸の持ち方を教えてください」と先生に言い、基本的にこれは自助だと思うが、伝え方が難しく困ったということ。「自助力とはどのようなものか」ということをもう少し掘り下げる必要があると思った。

地域の中で仲間をつくる事に関して、まず場所が必要と感じる。「支援を必要とする人」というのは、基本的に子どもと高齢者と大きく分けて二つになると思う。その場合、市として現在活用出来る場所としては公園がある。各区では、公園愛護会に公園活用をお願いしており、区役所、土木事務所が公園愛護会の組織を作り、花壇の整備や遊具の見守り、清掃をしている。今の公園法がどうなっているかわからないが、公

園をそのような場所にする場合、現状としてはトイレが少ないと感じる。トイレを作ることによって環境が悪くなるということもあるが、トイレを作るような仕組みが必要である。

もうひとつは、現在の子どもには遊ぶ場所がないと感じる。現在の公園は、環境創造局の方で緑や木は大事にしているものの、子どもがボール投げ等を出来る環境、場所ではない。花壇と高齢者用の健康遊具があるだけで、今の公園を活用して地域の人達が集え、そこから仲間作りができるのではないかと考えているので、ひとつの提案として横浜市の公園でボール投げをする場所を作る事が大事だと思う。網を張る等の対策は必要かもしれないが、そういった遊べる、集える場所ができればよいと思う。実際どうなのかご検討いただきたい。私の地域では、ボール投げは禁止なので、遊ぶ場所がない。図書館などはあるが、学校もある程度限られているし、高齢者にはトイレがない。そういった現実がどうにかならないかと感じる。

(西尾分科会長) 地域の中に仲間を作っていくには、地域に場所が無くてはいけなし、そこにはそれなりの機能が必要ということである。ボール投げが出来る場所（公園）がないとのことである。

(青木委員) 他の地域は分からないが、私の地域で、公園愛護会の管理している中では、ボール投げができる公園は無いに等しい。

(山田委員) 公園で遊びにくい。特に小学生が遊びにくいというのは、事実である。私の子育て支援拠点では、月に4カ所の公園を回って外遊びを実施している。暑くても寒くてもスタッフが外にいるから、相談があったら来てもいいし、相談がなくても遊びにおいでということをやっている。西区は特に、今年に入ってから感じるのは、保育園が増えたため、どの公園に行っても園児や先生に会う。特にみなとみらいの公園ではひとつの公園を5～6つの保育園が利用している。限られた公園を複数の保育園児でどう棲み分けして遊ぶか保育園の先生も悩んでいるのが実状である。その中で地域のお母さんも一緒に使わせてくださいと一緒に砂場で遊び、保育園の先生と顔が見える関係になっているのは良いが、遊ぶ場所が無いのも現実である。

私の「はぐっと」というNPOでは、道遊びを復活させようと、昔の路地遊びでしていたようなチョークなどを用いた絵描き遊びや、ゴム跳び、夏は水まきなどする水遊びを西区の市民活動支援センターと一緒に地域の方に場所を借りながらやっている。公園がダメなら地域の方に道を貸していただくのも一つの方法である。東京都では消防署と連携して、消防訓練の一環として、道路にお絵かきをした後に水をまいて消すといった工夫もしている。昔、子どもだけの世界としてやっていた路地遊びや基地遊び等、子どもだけで楽しめる事を復活させようとしている。大人が少し道筋を立ててやると、子どもは道具さえ置いておけば勝手に遊ぶ、スタッフは見ているだけである。道遊びが団地の道路などでもできればよいと考えている。いずれにしても、「場」は必要である。町内会に加入していない親子や単身のマンションでも入りやすい仕掛けを考えていく必要があると思う。

(西尾分科会長) 仲間を作る時に大人が工夫して子どもの遊びを用意してやるとよい。今

の事に限らず市内の仲間づくりの取組等はあるか。

(内海委員) 公園や道路など公的のものが使いやすいが、最近では、近隣の家から反対が起こりやすい。実施する際にはそのような人と一緒にやるように考えないといけない。公園であっても隣接している家から文句が出るので、逆に子どもだけで遊ぶというより少し多世代で遊ぶようにしないと上手くいかないかもしれません。

「美晴台」のように、住宅地で道遊びが行われ道路に愛称を付ける取組をした地域がある。空き家の庭で子ども達に道路の愛称を書いたサインボードにお絵かきをしてもらったり、自分の家の扉に子ども達が描いたサインボードを掛けたり、地域をあげての活動をしている。今のところイベント的に実施されており、反対という形にはなっていない。公園や道路等、公的空間をスムーズに使える仕掛けが必要となる。

イベントでやる時は、近隣の方に「少しうるさいけど」などと事前に説明をして了解を得たり、イベントで出された食べ物の一部を届けたり、あるいは、活動に巻き込んだりしないと大々的にやれない。そういった実状もある。

スポーツセンターや区民文化センター等でのスポーツ・文化は、比較的生活困窮等の方でも入りやすいものとなっている。最近では、スポーツセンターでラジオ体操をやり少しずつ仲間ができ、そのうちスポーツセンターのお掃除をやったり、人とのコミュニケーションができるような関係づくりをしているケースも。そのうちに、もう少し社会に貢献したいなどの活動が増えてステップアップしていく。徐々に意欲が出て人の役に立てるようになることもある。必ずしも就労でなく就労以前の入りやすい場を用意することも大事かと思う。

女性の場合は、気軽におしゃべりできるサロンに出入りしやすいが、男性の場合は男性を巻き込むテーマやプログラムが大事になる。例えば、囲碁・将棋はいろいろな所で行っているが、他にも歴史のことや工作、昔遊びなどがあげられる。コマを回したり、竹とんぼを作る・飛ばす作業、農作業で空き地を耕し収穫した物で鍋をやる等、食は人と人をつなげる機能があるので、そのようなことに関わる場を意識的にセットすることをしないと心は耕せない。あまりハードルを上げないで気軽に参加出来る場を考え徐々に仲間をつくるのがよいと考える。

(青木委員) 自助力を高めるということに対して、今、成年後見制度があり、認知症高齢者の方や知的障害者の方、精神障害の方を対象としている。横浜市では、平成 22、23 年度の頃、障害者について後見的支援制度が作られて担当職員やあんしんサポーターやあんしんマネージャが動かれているが、認知症についてはあまり動きがない。人は、いずれ高齢になれば認知症という病気になる。認知症になってから、自分のことをどうしたいとは言いがらので、成年後見制度をもう少し一般の家庭に周知させたい。防災に関して、いろいろなチラシが各家庭に回るように、全市民に分かりやすく周知することが大事である。成年後見制度は申し立てをすることができるのは親族であれば、4 親等までということで、本人や周りの親族が納得し手続きをとらないと進まないことである。年を取って認知症になってからでは無理なので、そのためにまず配偶者やお孫さんや子ども等が、お母さんお父さん、おじいちゃんに対してこういった制

度があるからということで、家族の中で伝えること促進する必要がある。なおかつ、地域ケアプラザや区役所の方が、今ある自治会や老人会やサロンにおいて、積極的に話すことも必要ではないか。高齢者はなかなか終活といった形では自ら進めないが、孫や世帯主が意識をもって、エンディングノートがよいのか、それに近い事を高齢者に勧めることにより（弁護士など他の人にみてもらうなど）、「共助の形をとるための自助の仕組み」が必要である。成年後見制度については、自身はある程度知っているつもりだが、地域にはまだまだ浸透していない。

(西尾分科会長) 今の話は、若い時に成年後見制度を知ることができる仕掛けを作るということである。成年後見制度について抵抗感が無い時に考えられる材料を検討する必要があるということである。

また、地域の中では反対も出やすい、大きな声を出したらいけない、ボール遊びは出来ないなどの「場」の現実がある。入りやすい、敷居の低い「場」を作っていくには、理解を求める場面において、自治会や行政などがコーディネートしていくことが必要となる。

(内海委員) 公園でも自主的に老人クラブ等の団体が時間をずらして使うなど、工夫をしている地域も多い。そうしないで多目的広場は何をやってもよいというと、犬を放し飼いにして子どもが追いかけられたりトラブルが起きている場面もある。

(米岡委員) 自治会への加入は、最低限の条件だと思う。自分で仲間を作れる人は良いが、そのような力がない人こそ入ってもらい、自治会の力で仲間を作ってほしいということである。そのためには、自治会の質がこれから問われる。西区では公園を持っている自治会が少ない。私の地区でも公園を持っている自治会はひとつかふたつである。個人の持っているお稲荷さんの境内を借りて、サンマを100匹焼くサンマ祭りを毎年行うが、今の所、文句は出ていない。何をすることも日頃のお互いの信頼がないとできない。別の町内会で焼き芋を焼く会をやっていたが、煙がすごく、だんだん地域から文句が出て取りやめとなった。これから地域としてどのようなことをしていくかが大事。地域の信頼が無ければ何をやってもだめである。地域からの苦情の有無も地域の理解のバロメーターだと思う。

(西尾分科会長) 信頼の為にも、自助力が弱い人にとっても、自治会は大事ということである。自助力ということで健康を高めていくという関係では、田高委員はいかがか。自助力を高めるために、健康面からできることがあれば、ご意見いただきたい。

(田高委員) 社会的孤立のリスクがある、子ども・高齢者・障害者あるいは世帯における自助を考える際に大変難しい問題だと思うのは、リスクのない人の自助力とそのようなリスクのある方の自助力を同じに考えてよいかということである。困難な状況にあって、本当に孤立しがちな人たちの自助力を高めるための支援については、その人達に何をどのように求めたら良いかという合意がどこかに必要だと思う。リスクのある方には複合的に健康問題等を持っている場合が多く、何から、どこから手をつけていかかわからないといった状況もしばしばある。そこに自助力を発揮してもらいたいと思った時、それが結果として孤立に追い込むことにつながらなければ良い。社会的孤

立の予防について改めて考える時、地域の活動に参加する、自治会に加入する、本人の自覚を促す、必要な人とつながるなど一般的なヒントは言えるが、本当に孤立しがちなリスクのある人には難しいと思って聞いていた。例えば、一人暮らしの男性の高齢者で、自治会にも加入していなく、地域に誰も知り合いがない場合の方の自助として、本人に何をどのように求めるか。

(内海委員)「このようにやってみませんか?」と持ちかける方法もあるが、誰でもすべてに対して関心があるわけではないので、働きかけに応じてくれるかは難しい。南区の野外サロンのように、とにかく孤立している男性高齢者にどうやったら町に出てきてもらえるかと色々試し、失敗を積み重ねてきたが、やっと成功したのが一人でもできる農作業であった。野外での活動で爽快感もあると成功している。一年も経つとそのような高齢者が 20 人程度になり、お互いに話し合いながらやったり、収穫祭に子ども達を呼べたりして、徐々に心を耕すことができた。いつの間にか自分を取り戻し町内会長に推薦される人まで現れる。プログラムも興味関心がないと参加しない。翌年から朝市サロンも始め、その値付け作業は前日に 30~40 人で行い、その中には元々引きこもりで農作業に参加した男性も大勢いた。野菜等の買い物帰りには、テーブルにお茶や甘酒を民生委員の人が地域の接待係となって用意し、貴重な地域情報を交換する場ともなっており、見守りを兼ねた取組である。引きこもっていた男性がいつの間にか買い物をする女性陣を支える側になっている。そのようなことを積み上げていくしかないのか、と感じる。

(田高委員)何か施されるのではなく施す側に、また授けられるのではなく授ける側に回ってもらうことで自身の孤立を防ぐ自助になり得る。また自ら困りごとを抱えたきりにしないで SOS を発することも、ある意味での自助力である。

(内海委員) それなりの関係性がないと発信もできない。

(米岡委員) 先ごろ、定年の方が地域に引っ越して来た。町内会の方に勧誘され積極的に自治会の行事に参加しなくても、自治会の中で男性一人が来たと情報共有される。自分自身は今すぐには困りごとがなかったとしても、加入していれば、ゆくゆく自身に困りごとが出来た際にも、自治会の見守りから外れないといった例もあった。まずは、「自分のためにも」引っ越したら自治会に入ろうよ、と声掛けができるとよいと感じる。

(田高委員) 今のような取組例を書いていただければよいと思う。

(西尾分科会長) 支援する対象として固定するのではなく、場面とテーマによっては支える側にまわる機会もあるということを伝えていけると良い。

(内海委員) 支援する側とされる側を固定的にしてしまうと、自発的に育つ芽を摘むことになる。支えられる人も場合によっては、支える側の活動といった側面も持っている。そこを引き出すのが大切ではないか。結局は就労等経済的な問題だけではない。

(青木委員) 見守り、気づきという形の仕事で、民生委員の立場でいうと、横浜市では、200~400 所帯に一人という形で国が決めている定数が 4,156 名であるが、3 年に 1 回の改選で 3 分の 1 が変わってしまうため、現在 3,921 名で欠員が 235 名もいる。ま

た、それを推薦する町内会の会長の方々の成り手がなかなかない。成り手がない中に、民生委員の中には主任児童委員がいるが、国の規約で 54 歳以下 60 歳定年、民生委員は 75 歳定年となっている。主任児童委員で 54 歳以下、となると小中学校の子どもが卒業して教育費が大変で専業主婦だった方も働くような世代であるため、町内会長が選ぶのも難しい。民生委員は、高齢者が増えている中、75 歳～80 歳という年代は人により健康状態が様々なのでやってくれる人は少ない。見守りとか気づきの役割を担っているということで、横浜方式として、こういった民生委員の定年条項を変えることはできないだろうか。主任児童委員は 60 歳位まで良い等、市として考えていただけると良いと民生委員としては思っている。

(西尾分科会長) 自助を考えると、自助と離して考えられない部分がある。自助と共助と仕切らないで議論していただきたい。医療関係で赤羽委員から何かあるか。

(赤羽委員) 自身の立場から、つまり医療的な観点では、医療を必要としている方に関しては、「背景」と「状態」に分けて考えている。

「背景」からすると、ひとつ目は独居の方、二つ目は家族がいるが家族が無関心の方、または、家族が外から見られるのを嫌がる方、三つ目は家族が積極的な方の三パターンがある。独居の場合は意外と関わりやすい。ある壁を越えれば(本人が心を開けば)すぐにつながる。問題は、家族が抵抗している場合であり、摩擦が大きく助けに行こうとするこちらが疲弊してしまう。家族が積極的な方には上手くつなげばよい。これが「背景」因子となる

「状態」については、“疾患モデル”と“フレイルモデル”(＝徐々に機能がおちる)の2パターンがある。

「疾患モデル」は、病気(骨折・肺炎・脳梗塞等)が起こり急にガクッと落ちていくパターン、ある日を境に物事が出来なくなるので、病院に掛かり医療が介入する、救急車を呼ぶなど、周りに気付かれる場面があり医療も入りやすい。本人と提供する側が上手くいく自助と共助がつながりやすい例である。

一方「フレイルモデル」は徐々に低下するパターンで、ロコモ、サルコペニアと言われるように、今年の夏はできたことが今年の夏にできなくなる。自分でも「最近物忘れがひどくて認知症かな」といったように、不安な時には、人はそれを他人に知られないようにする場合が多い。本人にもプライドがあるので、周りにばれると自分の尊厳がなくなると思って閉ざしてしまい、自ら「できなくなった」と言えない。「それを言うともメリットがある」とならないと、人は心を開かない。自助というのは、自分からカミングアウトする勇気であると考えます。

昔、糖尿病という診断を受けると贅沢病とか言われて迫害されたが今は違う。今は認知症がそれにあたっており、認知症とばれると「あ～助かった」ではなく社会から阻害される。援助される側になるということは、「社会のお荷物になる」と思ってしまふ。そうではなく、認知症でも何かができる、と言えるとよい。これがつながりという話であるが、自らが言うことで誰かから助けをもらうことが出来るし、誰かを助けることが出来るということになれば、これが自助力である。

もう一つ、ここで出てくる共助は、近所の人「あの人最近変だよ」というお節介に相当する。今の時代は、お節介をすると事件に巻き込まれたり、個人情報で訴えられたりする、見て見ぬ振りした方が安全だという風潮・社会になっている。皆でお節介する近所をよみがえらせられるとよい。お節介は社会の財産である。そこにどのようにしたら戻れるか、ということだと思ふ。個々がつながらないといけないと感じる。

(西尾分科会長) この医療の話は興味深い話で、今の時代では福祉の対象者になってしまうと社会に認めてもらえないのではないかと、といった同じような状況になると思ふ。そこを病気の対象となった場合でも社会に貢献できるということをもっと発信していく、作り出していく必要がある。実態としてその風潮を作り出していくことが自助力につながる、ということである。

(下嶋委員) 自助、公助でお節介の話がでたが、高齢者とお孫さんの世代は意外と相性が良い。お孫さんが来ると元気になったりする。子ども、つまり異年齢と接触するのは良い。横浜市では学地連(学校家庭地域連携事業)を行っている。ただ、現在学校では、誘拐や子どもの安全を第一に考えて、地域の中で声をかけても返事をしてはいけない等、学校の先生の指導があり、なかなか地域の人と容易には声かけ接触が出来ない状況にある。「垣根の垣根の曲がり角、たき火だ、たき火だ、落ち葉炊き」といったように昔やられていた焼き芋を焼くのも、横浜市の条例や法律で禁止されており、昔のように気軽に交流するきっかけはなかなかつかめない。ここで議論してそれがよい方法だとわかって、社会全体の流れを変えないと解決できない。健康福祉局だけではなく学校家庭地域で全市的にやらないと議論が空転する。さきほど青木委員から成年後見の話もでたが、成年後見が地域に浸透していないとのことは、実際にそうである。ただ、成年後見制度はもともと法定後見と任意後見の2種類があり、一寸わかりにくいので、家庭裁判所が最高裁判所版の分かりやすいリーフレットを出しており、成年後見制度もむろん重要ですが、地域で共助の役割として大事なものは、様々な立場に置かれた人の偏見を取り払うことではないか。

地域の中で社会的に孤立した人を救うのは、昔でいう、向こう三軒両隣といったある意味で個人情報を犠牲にした近所づきあい等があれば直ぐ異変に気づくことも出来るが、個人の尊厳と今のITの時代とどう調和させていくかが難しい。都会の宿命かもしれないが、それを地域の活性化でクリアしていくか、自助・共助・公助の人とのつながり、そして最終的に自治会・町内会が活性化して加入率が高くなれば、それが解決につながると感じる。

(西尾分科会長) すでに議論は、共助の議論に入っているが、障害のところでは自助は外せないと思ふので、坂田委員に話を伺いたい。

(坂田委員) 今、自分の娘はグループホームにおり支援を受けているが、地域の人からかなり知られている。毎日電車の駅まで歩くが、マイペースで歩くので、グループホームから作業所まで30分で行けるところ1時間半かけていく。作業所は「来てもらえれば良い」と受け入れてくれて助かっている。そこで絵を描いたりクッキーを作った

り、本人は楽しんでいるが、最近は日が短くなってくるので、「寄り道しないで帰きなさい」と言っている。駅の近くの人も娘の事を知っているし、駅の改札の人にも「今日も元気に行ってきた？」と声をかけてもらっている。地域みんなが見てくれていると感じる。

(西尾分科会長) 自立した生活の中に、地域の方との交流があるということである。

(坂田委員) 夏に公園で座っていたら、地域の人が心配して警察に通報してしまったこともあった。

(西尾分科会長) 声をかけてもらえるのはよいが、警察への通報まではという感じか。

(坂田委員) 本人としても、警察は悪いことをした人が連れていかれるところだと思っているらしく、今も警察を怖がっている。

(下嶋委員) 障害の方との地域交流について、少し聞いて頂きたいことがある。私は、日々赤とんぼが飛ぶなか、一万歩を目標に健康ウォーキングを楽しんでいる。

公園やプロムナード花壇では蝶々が初秋の日に映えひらひらと舞っている。高齢の方、障害のある方と行き交うことも多く、ノマライゼーションの街づくりが進展している。先日ウォーキング途中、熱心に花を見ている福祉施設の生徒さんに出会った。よく見ると花を鑑賞しているのではなく、蝶を捕まえようとしているようだった。何度かトライし一頭の蝶を捕まえると、嬉々として小走りに去って行かれた。一生懸命に一つのことを成し遂げるその集中力を賞賛します。一方で、ちょっと「声かけ」が出来なかった自分が恥ずかしく、蝶を無事に放してくれることを願いながら、内心忸怩たる思いであった。「よこはま笑顔プラン」は、子ども、高齢者、障害のある方ない方も共に社会の一員として、互いに尊重し助け合って、自分らしく健やかに暮らせる地域社会を目指している。

千代女の有名な句に「喋々や何を夢見て羽づかい」とある。初秋に蝶々の見る夢は何でしょうかという意味である。私は、誰もが安心して健やかに暮らせる「笑顔プラン」に、人間だけではなく、蝶々も赤とんぼも、生きとし生けるもの全てを含めた「共生社会」が蝶々の見る夢だと思っている。

(西尾分科会長) 共生社会と言葉で言うことは簡単だがその理解は難しい。

あと 30 分位だが、自助のところでのよい意見をいただいた。

支援を必要とする方は、それを発揮することが難しい。自助力にポイントがある。敷居が低い気軽に参加出来る場をつくる、そのような方の活躍の場、支援を必要とする側から活動を担っていける側へという転換、そのあたりは共助につながるということであった。

場をどうやって作るかという点では、個人の尊厳を尊重しながら、お節介という外からの働きかけをどのように形にできるのかが共助の課題となる。共助につながるとすれば、専門家がどのようにアウトリーチするかにもつながってくる。

それでは、共助の議論に入りたい。挙げていただいているテーマは「新住民への早い時期からの声掛け」、「地域に幅広い住民にとっての居場所やちょっとした相談のできる場や機会づくり」、「地域の中で情報が入る仕組みづくり」、「予兆のある時期の人に

早期に気づく意識の向上」、「予兆のある時期の人への地域と関係機関による支え合い」などである。

場や機会をどのように作っていくか、具体的に誰がどのようにすればよいか、ご議論いただきたい。

(川畑委員) 先程来、自助と共助をいったりきたり、自助を高めようとするするとそれ自身が共助につながるという話だったと思う。地域ケアプラザとしては、ここに書かれている自助、公助の柱1~3、共助2、3を具体的にどう実施したらよいか、ということで日々頭を悩ませている。当然、自助・共助につながるが、福祉意識の醸成、啓発という意味では、自分が援助に回れば自助につながるという意味では、きっかけづくりを提供しなくてはいけないということで、まず地域ケアプラザでは、傾聴ボランティアの養成をして、地域の方の声を傾聴するボランティアを育成したり、また、認知症だと地域に隠す傾向にあり、認知症自体への理解がないと支えられないということで、オレンジサポーター講座の定期的開催やオレンジリングを配ったり、青木委員からも話が出ていたが成年後見制度の講座や老後のマネープランや相続の話を、地域ケアプラザや地域の様々会合に出向いて、福祉意識、自助の啓発活動をしている。

早期発見の仕組みづくりとして、普段から自治会に加入してもらうことが一番だが、そこに漏れる方がいて、そういった方は自助が難しいことが多い。そのような方のために、戸塚区では、戸塚区地域ネットワーク見守り事業「みまもりネット」という形で、定期的に区役所主導で、みまもりネット連絡会に民生委員、近くのコンビニ、新聞配達、ガス・水道業者等の関係者に出席して頂き、いろいろな事例を出し合い、何かあれば区役所、地域ケアプラザに連絡、という流れを作っている。

さらに、地域の中に仲間を作るということでは、出て来てくれる人はいいが、出て来ない人まで地域の方が担うのは難しいので、情報を地域ケアプラザにいただければ、こちらで動くという役割分担もできている。そのような場合には、個別の対応も出来ると考えている。

その他、地域の中で仲間を作る事業を展開したり、積極的な町内会があれば、地域の介護事業所等とコラボして、地域ケアプラザが主導で定期的な介護の講座を開き、介護事業所には送迎をお願いする等、なるべく出やすい環境作りを目指しており、そこから波及して仲間が出来ていくといったことも実施している。また、横浜市から委託を受けている「介護予防事業」の講座参加者で講座終了後にサークルを作り、中には協力的な方もいるので、その方達にいろいろなところで拠点を作ってもらいアプローチするといったことをしている。

地域ケアプラザだけ、行政だけ、地域だけでは限界があるので、それぞれの立場でそれぞれが役割分担しながら活動している。

共助の部分に関して、最近、高齢に限るが、「地域ケア会議」という協議体でいろいろな団体が参加している会議がある。先日の会議で参加者から「何かあったときここに連絡したらよいかわからなかったけど、これで連絡先がわかってよかった」、「自分達にもできることがあれば今後協力していきたい」と言っていただけた。やれとい

ってやるのではなく、自然発生的にそういった拠点づくりが出来れば良いと考えている。会議といった堅苦しいものではなく、地域の問題を自分達の問題として解決しようという情報共有の場として多く開催している。会議には行きにくいという方に、同じ大正地区の同法人ケアプラザでは、働く世代の介護者カフェといった形で、友達同士、職場ではなかなか言えない・聞けない介護の悩みを話せる場を開催したりしている。これは、昨今の、介護と子育てのダブルケアといったような問題を背景としている。「介護者の集い」というと、大体高齢の方が多いが、子育てのことで何でもいいからということで、職場ではなかなか言えない、同じ立場でないといけないといった方、30～70代の方が集まり、職場では言えないおしゃべりする。そこでは、少し勉強的に病院の先生も入れて、介護している方がこれからも在宅で介護ができるように、子育てをしていくための活力をそこで養っていただければと思っており、それが自助であると考え、さらにそこから波及して何かにつながっていけばいいと思っている。

横浜市ではよこはまシニアボランティア事業を実施しているが、これも自助であり共助であると考え、ボランティア登録研修会を地域で積極的に開催する、そして開催しただけではつながらないので、こちらでコーディネートして、近隣の事業所や介護事業所を呼んで講習会や施設見学会を開催したり、卒業者、聴講生との顔合わせの場としている。

いろいろなことに手を出し過ぎていて、そこら中に種をまいている。全てが上手くいっているわけではないが、まずはきっかけづくりをしないと「誰がやる」、「お金はどうする」となってしまうので「きっかけ」からアプローチしている。

その他にも発達障害の方の理解や、国の政策で生活していく上で支援を必要としているお子さんの側面的支援でボランティア団体を立ち上げ夜食の準備をしている。ここに書かれていることになんともなくつながっているが綺麗に整理はできない。地域ケアプラザとしてやりつつ、我々はきっかけ作りを提供し、実際に動いているのは地域の人、民生委員、保健活動推進委員、児童関係者となっている。実際のところ、これ以上どうしたらよいかという感じなので、皆さんのお話を持って帰りたいという立場である。

(西尾分科会長) 実践されている貴重な話を伺った。

(川畑委員) ただ、やっていることが整理整頓されて実施されているかというところではない。現時点では、まだ種まき程度である。

(西尾分科会長) 一般的な地域のきっかけづくりはまだまだ問題を抱えていて、自助努力の壁にもなっている。しかし、それが、自助を高めるステップにもなると思う。

(川畑委員) 戸塚区の地区別計画の一環で、定年で地域に戻って時間に余裕のある男性を引っ張り出そうと「おやじカレッジ」をやったが、2～3年目になると参加者が少なくなり広がらなかった。ただその後も自主活動グループとして飲み会をしたり、地域で活動を続ける例もあった。

(西尾分科会長) 男性の場合はそのような飲み会もよいだろう。

地域ケアプラザでやられているような働きかけを、自治会、町内会単位で企画ができるようになるのとより身近な関係づくりが進むと思う。

あと 15 分程度なので、これだけはこのものがあれば伺いたい。

(青木委員) 福祉保健課や横浜市にお願いしたいのは、支援が必要な人を地域で見ていると子育て世代の若い方への支援が大事だと感じる。お子さんはひとり、もしくは二人は多いが、三人目は出来ない方が多い。三人目も安心して産めるように大きな支援をするような仕組みはできないか。そのような意味で若い世代への支援が必要だと感じる。子どもを産むのに、未婚や事実婚が増えている。生まれてくる子は皆平等なので、地域で三人目を安心して産める仕組みや支援があればと思う。

(西尾分科会長) 日頃の相談活動で感じておられることであろう。

(山田委員) 障害、子ども、高齢の各窓口が一緒になり「よろず相談」受けようかという動きが西区では出ている。商店街の中の空きスペースで、3つの相談支援センターの相談担当が来て、一手にやるというものである。

子育て世代を見ていて、障害の親御さんへの支援が多いが、共助、公助につながる前の段階で一番大事なのは、同じ当事者の相談相手が必要である。次のステップに進む前に当事者の仲間が大事である。現在残念なのは、その当事者同士のつながりが作りにくい状況にある社会である。そこで公助や共助の入り口に立っている我々NPOがその役割ができればと思い、拠点をやっている。拠点で相談につながれば、「お母さんの悩みは、もっといろいろな社会資源につながっていいんだよ」と背中を押して、行政や専門機関につなげられる。自助の時には、近所の人や友達だったり、公助の時には我々NPO、社会福祉法人など、それぞれの段階で気持ちを理解し、寄り添う人が、障害・こども・高齢の分野では必要と考える。そのために分野を超えた専門家がつながって連携をインフォーマルでできるものが「我が事・丸ごと」につながるだろうと考える。ひとり、一家族の悩みを順番に寄り添って伴走できる仕組みが地域にあるとよいと思っている。

(西尾分科会長) 西区では「よろず相談」のような試みが進んでいるのか。

(オブザーバー) (西区福祉保健課) 福祉保健課内での検討なので、センター全体までにはまだまだいっていない。

(内海委員) コミュニティカフェや交流サロン等、横浜市内には様々な居場所があるが、継続的な運営を維持するためにやたらプログラムが多かったり、そこにいくとお昼ご飯を食べないと居づらい、というようなことがある。

そのようなことがない、良い事例として、泉区の「いこいの家」や緑区の「ホッとカフェ」等がある。泉区の「いこいの家」の成立は地区社協を中心に運営される居場所です。民生委員をやり任期が終わるとそこのボランティアをやることになっている。地域でなかなか居場所がない人が、ふらっと来て、何回も通ううちにいろいろな相談事が出るようになる。毎月定例の事務局会議には、地域力推進担当、福祉保健課、生活支援課の職員も参加するようになり、それを地域ケアプラザや区社協につなぐことが結構普通に出来ていると思う。緑区の「ホッとカフェ」は、もともと楠の木学園のお

母さんが始め、途中から地区社協の事務所が入り、精神を病んだ方やシングルマザー等、敷居が高く区役所や地域ケアプラザに行けない人が来ている。そこでは食事などもカレー程度でそんなにお金を使わなくてもすむ。そこから地域ケアプラザに話をしているうちに連携するなどのケースもあるとのことだが、地域ケアプラザには行けない、行政の窓口に行くのはもっとハードルが高いという状況を考えると、色々な場がないといけないと思う。この「いこいの家」や「ホッとカフェ」の存在感がともあると実感している。

ただ、いろいろなプログラムがあり過ぎたり、700～800円のランチを食べないといわれなかったりするの厳しい。経営的にも難しいのはわかるし、生活支援のサービスB型の支援制度ができたから一部軽減されるかもしれないが、まずはふらっといけることが重要ではないか。いこいの家で少しつまはじきになって臭いと言われている人も通ううちに、もう少し綺麗にしないと人とのコミュニケーションに入れないとわかっている。その人は、戸塚区の区民活動支援センターにも通っていて、座間の農園での援農事業に通い始めた。将来農業をやろうと思っている、やる気のある人を支援するというもので、少しずつ先が見えてきたという話を聞いた。ひとつのところでは無理で、専門機関も必要だが、一人の人にもたくさんの居場所や相談できる場が必要である。

(西尾分科会長) 場を回したり、相談したり、人材、人のふるまい方も重要な役割を果たすということである。

最後に専門職と地域とどのように連携、役割分担をするか伺いたい。田高委員どうか。

(田高委員) 「民産官学連携」という言葉が中央省庁でよく使われる。「民産官学」(民(地域住民)産(産業界)官(行政)学(教育研究機関))は、人口減少社会をどうするか、共生社会をどのように構築するか等のテーマでよく使われる。

「専門職と地域との連携」の在り方は、多様なモデルがあって良いと思う。民産官学の4者が揃わなくても必要な連携のモデルが出来ていければよい。また専門職と地域住民がこのような形でなくてはいけない、あるべきだ、ということではなく、地域に応じた形で皆が「我が事」として関わることが出来る風土、文化をつくること、ひとつひとつの地域をどのようにかたどるかによって違ってくるものの、地域に応じた形での連携モデルができてくれば良い。

ただしその場合、民の「住民の主体性」、自発性が最も重要という前提の上で、その人の自助を含めた連携という考え方は、今後改めて必要かと思われる。

(西尾分科会長) 自助から共助、公助に至る道筋の中で支援が必要な方、社会的孤立の状態やどう気付いて支えるかといった議論をしてきたがいかがか。経験や実践に基づくアイデアを出していただいた。これをもとに次回10月25日の検討会に向けて事務局でも整理をしていただきたい。

(事務局) 今後の事でひとつ赤羽先生に伺いたいことがある。医療までつながっている状態というのは、かなり難しくなっている状態につながりが多いかと思う。今回は早期に気付くことがテーマなので、もう少し早く気付けばもう少しいい状態でもよかった

	<p>とか、もっと関係機関がこうしていれば等、医療以外の地域包括ケア、介護との連携をしていれば、プライドが邪魔する前に、プライドを生かして社会と関わりをもって、もう少し早く何とか出来た、とかいうアイデアはあるか。また、そのような人に共通なポイント等、今後、考える上でのポイント、どのような事を気にしていたらよいか等、もう少し周りの人が気付いていればといった部分の話はないか。</p> <p>(赤羽委員) それぞれの状況、物語をたどれば、思うことは多々あるが、ケースバイケース。システムで改善できるのは10%程度ではないかと思う。ただ、マッチング、つまり人と人の信頼関係、本人、介入者の性格にもよる、上手く馬が合う人に出会えるかどうかであって、我々にも一概にマニュアルはない。</p> <p>我々も色々考えてやっているが必ずしもうまくいくわけではない。マスコミに医療情報を出しているが、見ている人でも、そうなった時に考えればよいという方が7～8割で、その人達を救おうと思ったらかなりの労力とお金を使うし、コストパフォーマンスが合わなくなる。残念な話ではあるが、現実はそのようになっている。</p> <p>(事務局) 出会いを多く作っていくことが大事ということで前向きにとらえたいと思う。</p> <p>4 分科会2のまとめと第4期計画策定に向けて</p> <p>(西尾分科会長) 簡単にまとめると、「自助は、独力で全てやるのではなく、お互いに依存しながら自立できていることが大事」、「援助を求めないのではなく、徐々に広がっていくこと」、「自分事を如何にみんなの問題にしていくかの道筋、そのために必要なのは地域に小さな場がたくさんあり、支援される側が支援する側に回ったり出来る場をどのように作っていけるか」、「今まで以上に自然な形でカフェなど、場の運営や活動の仕方等で、関わりが難しい人の参加促進もされる場となるであろう」ということである。</p> <p>人材という意味では、そういった場に、コーディネート役、マッチングできる人が必要であり、そこには信頼関係が醸成できる場の雰囲気と人の動きを地域の中でどうつくっていくか、そのために公の専門職や行政も地域に出向いて、「民産官学」連携とまでいかななくても、多様な連携のもと、地域の状態に合わせていろいろな組み立てができるというのが重要、ということが、今日の議論の中で出てきた。</p> <p>よろしければ、第3回の具体的な方法論は以上とする。ありがとうございました。</p> <p>閉会</p>
<p>資 料</p>	<p>○平成 29 年度第3回横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会 分科会2 次第</p> <p>○分科会1「多様な主体の参加と連携による支えあいの地域づくり」実施状況 <資料1></p> <p>○分科会2「支援を必要とする人(社会的孤立)に気づき、支える仕組み」実施状況 <資料2-1></p> <p>○分科会2第3回意見交換用シート <資料2-2></p>